美保飛行場周辺まちづくり基本計画策定支援業務仕様書

1　要旨

本仕様書は、境港市（以下「甲」という。）が受託者（以下「乙」という。）に委託する「美保飛行場周辺まちづくり基本計画策定支援業務（以下「本業務」という。）」について、大要を示すものであり、本業務の遂行上当然必要と認められるものについては、この仕様書に記載のない事項であっても、乙の責任において実施するものとする。

2　本業務の実施

（１）本業務は、本仕様書に基づいて実施すること。

（２）乙は、本業務の実施にあたり、関係法令、条例及び規則を遵守すること。

（３）乙は、本業務の実施にあたり甲と協議を行い、その意図や目的を十分に理解した上で、適切な人員配置のもとで進めること。

（４）乙は、本業務の実施にあたり、本業務に関連する最新の情報の収集と、本業務への反映に務めることとし、実効性の高い具体的提案を行うこと。

（５）乙は、本業務の遂行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

（６）本仕様書に定めのない事項や本業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、速やかに甲と協議を行い、指示を仰ぐこと。

3　本業務内容

本業務の概要を示したものであり、本業務の実施に当たっては、甲と十分に打ち合わせを行うこと。

（１）美保飛行場周辺まちづくり基本計画（以下「基本計画」という。）の策定支援

次の（２）以降の業務における意見集約等を踏まえ、庁内美保飛行場周辺まちづくり計画検討委員会委員（市関係課職員で構成）等と協議したうえ、以下の事項等について検討、整理して基本計画の策定支援を行う。

なお、基本計画では、美保飛行場周辺まちづくり構想（以下「構想」という。）における基本理念等の実現に向けた取組等を具体的に表現すること。

ア　事例調査、資料収集と整理

イ　美保飛行場周辺まちづくり計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）委員、市民ワークショップ等の意見の反映に係る検討整理

ウ　構想に基づく基本計画における将来像の検討整理

エ　市民会館周辺エリア、竜ヶ山公園周辺エリアにおける施設整備の検討整理

・周辺環境を考慮した施設の配置計画、建設手順、建設計画等の検討

・各施設の導入機能の検討整理

・施設内の導入機能の配置計画の検討整理

・事業費の検討

設計、解体、工事等に係る概算事業費の算出、整備内容による事業費比較

・運営コスト削減等の検討

運営費、修繕費等の概算費算出、運営管理方法の比較検討

オ　基本計画書の策定支援（レイアウト、イメージ図等の作成、デザイン等）

（２）検討委員会の運営支援

学識経験者、住民代表等で編成された検討委員会の運営支援等を行う。

ア　開催回数　　４～５回程度

イ　支援内容　　会議資料の作成、会議録（要約編、記録写真含む。）の作成、
公表資料の作成等

（３）市民ワークショップの運営支援

ア　開催回数　　３～４回程度

イ　支援内容　　企画・提案、会議資料の作成、
会議録（要約編、記録写真含む。）の作成、公表資料の作成等

（４）市民説明会の運営支援

ア　開催時期　　平成２８年１月中旬（素案確定後）

イ　支援内容　　企画・提案、会議資料の作成、
会議録（要約編、記録写真含む。）の作成、公表資料の作成等

（５）パブリックコメントの実施支援

ア　実施時期　　平成２８年１月中旬（素案確定後）～原則１か月

イ　支援内容　　資料の作成、意見集約、公表資料の作成等

４　完了時提出書類

本業務の作業が終了した場合は、乙は業務完成届を甲に提出するものとする。

５　成果品検査

乙は本業務の完了後、成果品を提出し甲の検査を受けるものとし、甲から本業務に適合しないものとして修正の指示のあった場合には、速やかに修正を行うものとする。

６　成果品

（１）成果物は、美保飛行場周辺まちづくり基本計画とし、製本及び電子媒体による。

（２）製本による報告書は、原則としてＡ４縦型、左綴じ製本とし、カラー刷りとする。

（３）製本による報告書は、２０部提出すること。

（３）電子媒体による報告書は、ＣＤ－Ｒに業務名称を印刷して、２部提出すること。

７　成果品の管理及び帰属

本業務の成果品は全て甲の管理及び帰属とし、乙は成果品を第三者に公表又は貸与してはならない。